# 札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会の設置について

### 1 専門部会設置の基本的な考え方

- (1) まちづくり戦略ビジョンの重点戦略等を検討するにあたり、今後、具体的な内容 について議論していくためには、よりコンパクトな体制で議論を深める必要がある ことから、審議会内に専門部会を設置する。
- (2) 専門部会で検討した結果については審議会に報告を受け、その報告に基づき審議会においてあらためて審議を行い、答申に反映するものとする。

# 2 専門部会の分担

設置する専門部会は3部会程度とし、各専門部会の分担は次の内容を想定する。

- (1) 都市構造部会
  - ・都市空間、交通体系など都市構造のあり方に関すること (7章)
  - ・重点戦略(6章)のうち、都市構造に深く関わるテーマに関すること
- (2) 経済・雇用部会
  - ・重点戦略(6章)のうち、経済・雇用に深く関わるテーマに関すること
- (3) 地域・コミュニティ部会
  - ・ 重点戦略(6章)のうち、地域・コミュニティに深く関わるテーマに関すること

## 3 専門部会の委員構成

各専門部会に属する委員については、会長が指名する。

#### 4 専門委員の参加

審議会のワーキンググループとして位置付けている札幌市総合企画調査専門委員について、事務局への指導、助言等を行う立場で専門部会に参加するものとする。

#### 5 その他

- (1)「都市構造部会」については、計画全体を支える都市構造のあり方を先駆けて検討する必要があることから、他の専門部会に先行して設置することとする。(委員構成は資料 5-2 のとおり。)
- (2) 専門部会の設置に伴い、審議会の運営スケジュールを変更する必要が生じることから、資料5-3のとおり運営スケジュールを変更することとする。